

## 令和4年度第5回理事会議事録

日時：令和4年11月12日(土) 13時30分～16時15分

場所：鹿児島県看護研修会館2階研修室

### I 理事会の構成

理事：17名 監事：2名 合計19名

### II 理事の出欠確認

出席理事 15名

会長 八田冷子（代表理事）

副会長 田畠知子

副会長 渡邊和代

専務理事 今村 恵

常任理事 林 恵子

職能理事 鴻山勝美、谷川智子、柳田千草

地区理事 西野富士子、牧枝さとみ、久保田祥子、新井田香、寺師真理子、  
近間眞由美、正岡ゆかり

欠席理事 2名

職能理事 小田房子

准看護師理事 徳永博子

### III 監事の出欠確認

出席監事 2名（全員出席）

永山広子、岩重洋一

### IV 会長挨拶（略）

### V 定足数の確認

定款第40条に基づく議決に加わることができる理事16名（会長=議長は除く）のうち14名の出席は、議決に加わることができる理事16名の過半数8名以上であることから本会は有効に成立することを確認した。

以後、会長（定款第39条）が本会の議長となり、以下のとおり進行した。

### VI 協議事項

#### 1 基本方針に関する事項

専務理事は、次のように説明した。

##### 1) 令和4年度事業中間評価について

令和4年度事業の中間評価について重点事業として 1. 全世代型地域包括ケアを支える看護提供体制の推進、2. 地域における健康危機管理体制の強化、3. 看護職の確保・定着と働きやすい環境づくりの推進、4. 看護の資質向上及び看護職の役割拡大の推進、基盤強化事業に基づき、主だったもの、新しい取り組み、数値目標に掲げているものについて説明した。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

会長は、次のように説明した。

2) 令和5年度の重点事業・基盤強化事業について

令和4年度の重点事業の柱は変更せず、各項目について目的・目標を示す観点で文言を整理し目標値を明示することとした。なお、詳細については、12月10日の事業検討会で検討していくこととなっている旨説明した。

このことについては、出席全員の賛成があり承認された。

## 2 事業推進に関する事項

1) 事業検討会の進め方について

専務理事は次のように説明した。

12月10日の事業検討会では、最初に中間評価と下半期の取組を協議した後に、令和5年度の重点事業と各委員会及び地区活動の推進について協議することとしたい。

このことについては、出席全員の賛成があり承認された。

## 3 管理的事項

常任理事は次のように説明した。

1) 研修受講料・看護研究学会査読料について

研修受講料については、平成31年3月の理事会で改訂したところだが、各研修受講料の税の負担割合が分かりにくいことや、インボイス制度導入を見据えて、教育部や業務執行理事会で検討した結果、下記のとおり変更することとしたい。

### 記

1日研修；会員 2,100 円→2,200 円 非会員 5,250 円→5,500 円

新人看護職員研修も1日研修と同額に変更

半日研修；会員 1,050 円→1,100 円 非会員 2,620 円→3,000 円

オンデマンド研修は半日研修と同額

地区研修；会員無料 非会員 1,000 円→1,100 円

その他研修は据え置き予定（学会冊子等；525 円→550 円）

査読については、原稿を読み、可否を判断し、必要な修正を指示する過程にかなりの時間を要し、負担も大きいため、他県同様査読料を設定したい。査読料は1演題につき査読は2回までとし、1回の査読量料は1,000 円としたい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

2) 「教育研修計画」冊子の廃止と今後の対応について

教育計画冊子については、現在は協会のホームページや研修管理システム「マナブル」を活用する会員・非会員が増えてきたこと、冊子の活用率が低いという声も聞かれることから、冊子を廃止し新聞形式の一覧掲載としたい。また、ホームページへの研修計画の掲載についても検討する。なお、研修実施報告冊子は作成して各施設に配布することとしたい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

### 3) 職員の任用について

会長は、事務局長が説明することを各理事に承認を得、その後、事務局長は次のように説明した。

総務部は、正職員 1 名が訪問看護ステーションからの配置換えによる増及び受託事業に伴う非常勤職員 1 名を雇用した。

教育部はサードレベル担当の非常勤職員 1 名の雇用及び 1 名の退職者があった。

訪問看護ステーションは医療事務担当職員を 1 名雇用、非常勤職員を 3 名雇用、内 1 名を正職員とした。なお、2 名の退職者があった。

ナースセンターは受託事業に伴う非常勤職員 1 名の雇用があった。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

## 4 会員支援

専務理事は次のように説明した。

### 1) 日本看護協会名誉会員候補者の推薦について

日本看護協会の推薦規定に該当する会員の該当がないことから、今回の推薦は見送ることとしたい。

### 2) 日本看護協会協会長表彰者の推薦について

日本看護協会協会長表彰規程に基づき 2 名推薦したい。

### 3) 優良看護職員の厚生労働大臣表彰について

優良看護職員厚生労働大臣表彰実施要領に基づき 4 名を推薦したい。

### 4) 鹿児島県看護協会名誉会員の推薦について

1 月の理事会で諮ることしたい。

### 5) 令和 5 年度鹿児島県看護協会会长表彰者の推薦の考え方について

鹿児島県看護協会会长表彰規程及び平成 25 年 1 月の理事会で承認された表彰推薦の考え方並びに今後の手続きの手順について説明した。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

## VII 報告事項

### 1 基本方針

#### 1) 2022 年度地区別法人会及び九州地区法人会員連絡会について

### 2 事業推進に関する事項

#### 1) 教育事業について

#### 2) ナースセンターに関連した事業について

#### 3) 障害者支援施設等の感染防止対策のための相談・支援事業について

#### 4) 記念史発行に向けた進捗状況について

#### 5) 令和 4 年度中間決算について

- 6) 中間監査結果について
  - 7) 小口現金取扱要領の制定について
  - 8) 空調工事等について・
- 3 管理的事項
- 1) 理事会・運営委員会議事録について
- 4 会員支援
- 1) 会員加入状況及び入会促進について
- 5 その他（理事会当日）
- (1) 日本看護協会理事会報告（口頭報告）
  - (2) 職能委員会報告（書面報告）(3) 地区報告（書面報告）
  - (4) 委員会報告（書面報告）(5) 地区長情報交換会報告（口頭報告）
  - (6) 他団体会議報告（書面報告）(7) 出張報告（県外）（書面報告）

以上、議長は協議事項が全てを終了した旨を告げ、16時15分に閉会した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成し、次のとおり署名する。

令和4年11月12日

公益社団法人 鹿児島県看護協会

代表理事（会長） 八田 冷子 

監 事 永山 広子 

監 事 吉重洋一 